

株主各位

証券コード 2286
平成29年6月9日
山口県下関市大和町二丁目4番8号
林兼産業株式会社
取締役社長 熊山忠和

第78期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第78期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月23日（金曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月26日（月曜日）午前10時
2. 場 所 山口県下関市大和町二丁目4番8号
当会社本店4階ホール（末尾の会場ご案内略図をご参照ください）
3. 株主総会の目的である事項
 - 報告事項
 1. 第78期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第78期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役7名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎招集通知添付書類および株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.hayashikane.co.jp/>)に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、一部に改善の遅れが見られるものの、雇用・所得環境の改善が続く緩やかな回復基調で推移いたしました。食品業界におきましては、景気の先行き不透明感から個人消費が低調に推移するなど、メーカー各社は厳しい経営環境に置かれました。

このような状況のなか、当社グループは当連結会計年度からの2ヵ年を「強化」の期間とし、「人財育成」および「基盤整備」を基本方針とする「第三次中期経営計画」(平成29年3月期～平成30年3月期)をスタートさせました。これまでに取り組んできた経営資源の選択と集中、売上拡大戦略をベースに、安定的な利益確保に向けて構造強化を図り、持続的な事業発展を目指しております。

「人財育成」については、課題解決による能力向上をテーマに、新人事評価制度の構築やOJT、QC活動等、あらゆる手段を活用して個々の能力開発や技術レベルの向上を図っており、「基盤整備」については、前計画の基本方針である「売上最大」「品質最高」「経費最小」に継続して取り組み、一層の強化に努めております。また、今後拡大すべき部門の組織強化を行い将来に向けた体制整備に努めるなか、当社は人員増強による営業拠点拡充のため、昨年4月に大阪支社を開設いたしました。大消費地である関西地区を中心に、営業活動の強化および売上の拡大を図っております。

当連結会計年度の当社グループの売上高は、養魚用飼料や肉類の売上減少などにより452億35百万円(前期比6.2%減少)となりました。損益面におきましては、主原料価格の安定的推移により営業利益11億38百万円(前期比39.0%増加)、経常利益10億99百万円(前期比55.6%増加)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、海外子会社の事業撤退による特別損失(事業整理損失引当金繰入額)99百万円の計上などもありましたが、6億93百万円(前期比80.7%増加)となりました。

当連結会計年度の各事業別の状況は、次のとおりです。

水産食品事業

魚肉ねり製品におきましては、市場の縮小傾向を背景に国内生産量が減少するなか、海外への輸出量が増加したことにより、ほぼ前年並みの売上となりました。

機能的食品におきましては、機能的食品素材カツオエラスチンや高齢者向けソフト食「ソフミート」の拡販に努め、新規取引が増加したことにより、増収となりました。

これらにより、売上高は40億69百万円（前期比5.2%増加）、セグメント利益（営業利益）は19百万円（前期は83百万円の損失）となりました。

畜産食品事業

ハム・ソーセージ等食肉加工品におきましては、食肉加工品の国内生産量が前年並に推移するなか、OEM（相手先ブランド供給）製品の販売数量が減少したことにより、減収となりました。

肉類におきましては、鶏肉の販売数量減少や豚肉の販売単価下落により、減収となりました。

調理食品におきましては、惣菜の販売数量が減少したことにより、減収となりました。

これらにより、売上高は198億55百万円（前期比6.3%減少）、セグメント利益（営業利益）は豚肉の販売単価下落などもあり5億89百万円（前期比20.3%減少）となりました。

飼料事業

養魚用飼料におきましては、国内生産量が前年を上回るなか、値下げや為替の影響による輸出量減少などにより、減収となりました。

水産物におきましては、活魚の取り扱い量が減少したことにより、減収となりました。

畜産用飼料におきましては、原材料価格の低下を受けて値下げを行ったことにより、減収となりました。

これらにより、売上高は189億97百万円（前期比9.6%減少）となりました。損益面においては、原材料価格の安定的推移や生産性向上およびコスト削減に努めたことなどによりセグメント利益（営業利益）は14億13百万円（前期比48.4%増加）となりました。

事業別売上高

事業別	金額（百万円）	構成比（%）	前期比増減（%）
水産食品事業	4,069	9.0	5.2
畜産食品事業	19,855	43.9	△6.3
飼料事業	18,997	42.0	△9.6
その他	2,313	5.1	6.8
計	45,235	100.0	△6.2

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額は9億75百万円であり、その主なものは、下関食品工場における製造設備の更新ならびにキリシマドリームファーム㈱における豚舎の更新に係るものであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中において、グループとして重要な資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

当社を取巻く原料事情は、今後も厳しい状況が続くものと思われます。魚肉ねり製品の主原料であるすり身、食肉加工品の主原料である豚肉、養魚用飼料の主原料である魚粉などは相場変動により収益を圧迫する要因となります。このような状況のなか、「第三次中期経営計画」では、企業体質の「強化」を事業戦略の最大テーマとして掲げました。「第三次中期経営計画」初年度における連結業績につきましては、生産性の向上やコスト削減に努めたことにより、収益面において当初の計画を上回る結果となりました。今後も人財育成と基盤整備をグループ全体で推し進めていくことにより、外部環境の変化に柔軟に対応しうる「ぶれない事業」を構築し、先行き不透明な事業環境にも左右されない力強い企業として持続的な事業発展を目指してまいります。

なお、当社は近年の厳しい経営環境のなか平成18年3月期より無配を継続し、株主の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしました。企業体質の強化を目指し、中期経営計画に沿った諸施策に取り組んでまいりました結果、今期は利益面で当初予想を上回り、3期連続の増益を達成することができました。このことから復配可能な状況となったものと判断し、12期ぶりに復配する予定となりました。

これまでのご支援に対し厚く御礼を申しあげるとともに、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 75 期 (平成25年度)	第 76 期 (平成26年度)	第 77 期 (平成27年度)	第 78 期 (当連結会計年度) (平成28年度)
売 上 高(百万円)	45,939	47,664	48,245	45,235
経 常 利 益 (△ 損 失)(百万円)	△ 19	448	706	1,099
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円) (△ 損 失)	△ 35	383	384	693
1株当たり当期純利益 (△ 損 失)(円)	△ 0.40	4.31	43.13	77.94
総 資 産(百万円)	26,155	27,022	26,906	27,722
純 資 産(百万円)	4,313	5,026	5,414	6,940
1株当たり純資産(円)	42.20	49.68	535.69	696.72

(注) 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、第77期の期首に株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はございません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
キシマドリームファーム株式会社	100 ^{百万円}	100%	黒豚の育成・販売
林兼フーズ株式会社	10	100	食料品の製造・販売
都城ウエルネスミート株式会社	10	100	と畜業
有限会社平安海産	10	100	水産物の処理・加工
有限会社桜林養鰻	3	100	水産物の育成・販売

(注) 連結子会社は上記の重要な子会社5社を含む7社、持分法適用の非連結子会社は1社、持分法適用関連会社は3社、持分法非適用の関連会社は1社であります。

(7) 主要な事業内容

事業セグメント	主要な事業内容
水産食品事業	魚肉ねり製品および機能性食品などの製造・販売
畜産食品事業	食肉加工品および肉類などの製造・販売
飼料事業	飼料の製造・販売および水・畜産物の販売

(8) 主要な営業所および工場

- ① 当社本社 山口県下関市
- ② 生産拠点 当社下関食品工場・下関飼料工場・長府工場（山口県下関市）
当社都城工場（宮崎県都城市）
キリシマドリームファーム㈱・都城ウエルネスミート㈱（宮崎県都城市）
林兼フーズ㈱（山口県美祢市）
㈹平安海産（熊本県天草市）
㈹桜林養鰻（鹿児島県志布志市）
- ③ 営業拠点 東京、大阪、宮崎

(9) 従業員の状況

従業員数		前期末比増減数
水産食品事業	75名	1名減
畜産食品事業	210名	8名減
飼料事業	93名	1名減
その他	117名	22名増
全社（共通）	57名	1名減
合計	552名	11名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇員（期中平均雇用人員486名）およびグループ外への
出向者（5名）は含んでおりません。
2. 全社（共通）と記載している従業員数は、セグメント別に区分できない部門に所属して
おります。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
	百万円
株 式 会 社 山 口 銀 行	4,295
株 式 会 社 広 島 銀 行	2,281
株 式 会 社 十 八 銀 行	1,795
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	1,063
株 式 会 社 福 岡 銀 行	840

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,910,000株
- (3) 当事業年度末株主数 7,443名(前期末比756名減)
- (4) 単元株式数 100株
- (5) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
公 益 財 団 法 人 中 部 財 団	730	8.20
マ ル ハ ニ チ ロ 株 式 会 社	565	6.35
中 部 緑	400	4.49
三 井 物 産 株 式 会 社	375	4.21
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	255	2.86
株 式 会 社 十 八 銀 行	253	2.84
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 日 本 興 亜 株 式 会 社	220	2.47
株 式 会 社 松 岡	201	2.26
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	172	1.94
株 式 会 社 山 口 銀 行	157	1.76

(注) 持株比率は自己株式(6,580株)を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	熊 山 忠 和		
専務取締役	中 部 哲 二	管理本部長兼品質保証部 担当	林兼冷蔵(株)代表取締役社 長 (公財)中部財団理事長 (株)恵比須商会取締役会長 西部化成(株)取締役 (有)エフシーシー取締役
常務取締役	比 嘉 幹 男	飼料事業部長	(有)平安海産代表取締役社 長
取 締 役	石 川 達 紘		光和総合法律事務所弁 護 士 東鉄工業(株)社外監査役 (株)東横イン社外取締役 (取締役会会長)
取 締 役	西 村 伊知郎	水産食品事業部長兼水産 食品営業部長兼開発部担 当	OMAKANE SDN. BHD. 代表者
取 締 役	三 井 宏	畜産食品事業部長兼大阪 支社長兼東京支社担当	
常任監査役	山 本 昌 信	(常勤)	
監 査 役	大 深 邦 宏		
監 査 役	和 仁 皓 明		
監 査 役	川 崎 哲 彦		

- (注) 1. 取締役石川達紘氏は、社外取締役であります。
2. 監査役山本昌信、大深邦宏および和仁皓明の3氏は、社外監査役であります。
3. 監査役山本昌信氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役石川達紘および監査役和仁皓明の両氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

5. 当事業年度中の役員の異動は、次のとおりであります。
- (1) 平成28年6月27日開催の第77期定時株主総会終結の時をもって、佐々木敬郎氏は任期満了により取締役を退任いたしました。

(2) 取締役の担当の異動

平成28年4月1日 取締役 三井 宏 畜産食品事業部長兼大阪支社長兼東京支社担当

平成28年6月27日 専務取締役 中部 哲二 管理本部長兼品質保証部担当

6. 当事業年度末日後に生じた役員の異動は、次のとおりであります。

取締役の担当の異動

平成29年4月1日 取締役 西村伊知郎 水産食品事業部長兼開発部担当

平成29年4月1日 取締役 三井 宏 畜産食品事業部長兼東京支社担当兼大阪支社担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）および監査役の全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円と法令の定める最低限度額のいずれか高い額となります。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役 7名 91百万円

監査役 4名 19百万円

- (注) 1. 上記には、平成28年6月27日開催の第77期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 上記報酬等の額のうち、社外取締役1名、社外監査役3名の報酬等の合計額は19百万円です。

(4) 取締役および監査役の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、会社業績や株主価値との連動性を高めることで、経営の透明性向上、企業競争力強化による業績向上につなげることを目的として、以下の内容の役員報酬制度を採用しております。

取締役の報酬は月額報酬と賞与で構成しております。月額報酬は、固定報酬である取締役報酬および代表報酬と、業績連動報酬である執行責任報酬で構成しております。また、監査役の報酬は固定報酬である月額報酬のみとしております。なお、固定報酬的色彩の強い取締役・監査役に対する役員退職慰労金については、平成21年6月27日開催の第70期定時株主総会終結の時をもってこれを廃止しており、平成21年6月までの在任期間に対応する退職慰労金の打切り支給に関して同株主総会において承認を得ております。

報酬等の決定方法については、取締役の月額報酬は、経営の透明性の確保を目的として設置されたガバナンス委員会の答申に基づき、株主総会の決議により決定した報酬等の総額の範囲内で取締役会において決定することとしております。なお、ガバナンス委員会は独立役員である社外取締役を委員長とすることとしており、業績連動報酬の算出については、取締役報酬算出規則により前年度の業績評価に基づき行われております。また、賞与は、会社業績等に応じ、株主総会の決議により決定することとしており、各取締役への配分額についてはガバナンス委員会の答申に基づき、取締役会において決定することとしております。

監査役の報酬については、株主総会の決議により決定した報酬等の総額の範囲内で、監査役の協議により決定することとしております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役石川達紘氏の兼職先である光和総合法律事務所、東鉄工業株式会社および株式会社東横インと当社との間には、重要な関係はございません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はございません。

③ 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
取 締 役	石 川 達 紘	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席し、弁護士としての専門的見地から、主に当社の中長期的なコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。
監 査 役	山 本 昌 信	当事業年度開催の取締役会14回全て、監査役会13回全てに出席し、長年の金融機関勤務により培われた経験に基づき、議案・審議等に必要な発言を適宜行うとともに、内部統制の整備・運用状況の改善・向上のための提言を積極的に行っております。
監 査 役	大 深 邦 宏	当事業年度開催の取締役会14回全て、監査役会13回全てに出席し、経営に関する幅広い知識と経験に基づき、議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	和 仁 皓 明	当事業年度開催の取締役会14回全て、監査役会13回全てに出席し、農学博士としての専門的な知識および食文化研究に関する学識経験者としての知識と経験に基づき、議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人 大手門会計事務所

(2) 会計監査人に対する報酬等

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 20百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 20百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の前事業年度監査実績の評価・確認を行い、当事業年度監査計画における報酬単価、配員計画、業務内容、監査日数の見込み等の妥当性について検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の都合による場合の他、会計監査人が継続してその職責を全うする上で重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、監査役会の決議に基づき、解任または不再任に関する議案を株主総会に上程する方針です。

(4) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の内容

該当事項はございません。

(5) 会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要

該当事項はございません。

(6) 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算関係書類 監査の状況

該当事項はございません。

(7) 当事業年度中に辞任した会計監査人に関する事項

該当事項はございません。

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、食品メーカーとして、安全・安心な製品の提供を最重要課題と認識し、以下の体制によりコンプライアンス経営を組織的かつ効率的に推進します。

- ① 企業倫理に関する行動憲章・行動指針に基づき、代表取締役社長が繰り返しその精神を役員に伝えることにより、法令遵守および社会倫理の実践を企業活動の前提とすることを徹底します。また、社外取締役により取締役会の監視機能の充実に努めます。
- ② 社内規程を整備するとともに、業務に係る法令を遵守し、業務の適法性、適正性を確保するための体制を構築し、内部統制室において内部統制システムの整備・運用状況の評価を行い、毎月開催される内部統制委員会で結果を報告、審議し、一層の改善を図ります。
- ③ 内部統制室による継続的な職場研修など、従業員の遵法意識の啓発に努めます。
- ④ 業務上重要な法令に関する理解を深めるため、特定法令専任者制度に従い、法令ファイルの整備を義務付けて社内に公開し、従業員への周知徹底を図ります。
- ⑤ 法令や社内規程に違反する行為を早期発見し、是正するために内部通報制度として、「企業倫理相談窓口」を活用します。また、企業倫理規程に基づき、倫理委員等により企業倫理に関する社内情報の収集に努めるとともに、法令違反等の情報を得た場合には、定められた手順に従って連絡と事実調査を行い、必要に応じてリスク管理委員会を開催します。
- ⑥ 内部統制室が内部監査規程に基づき、業務が法令や社内規程に適合することを随時監査します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき適切に保存・管理します。取締役および監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

以下のとおり、リスク管理体制の強化を図ります。

- ① 当社の製品およびサービスに対するクレーム、天災、火災、その他事故、外部環境の急変、不祥事等が発生した非常時に適切かつ合理的に対処するため、リスク管理規程、リスク管理委員会規程、危機管理規程や品質管理規程等の社内規程に基づき危機管理・対処の体制を整備します。また、必要に応じて代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置して対処します。
- ② 品質管理委員会を設置して品質管理の効率的運用と意識の高揚を図るとともに、クレームが発生した際には適切に対応できるよう、報告体制と行動基準を整備します。
- ③ 信用リスクに対しては、与信限度管理に関する規則に定める基準に従って与信管理を行うとともに、債権管理委員会を開催して債権全般の管理状況をチェックします。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役が職務を執行するにあたり、以下の経営管理体制により効率性を確保します。

- ① 中期経営計画および年度計画に基づき、事業部別に予算を策定し、予算・実績管理を実施して、毎月の業績報告会において報告・審議します。
 - ② 取締役会規程および稟議規程により取締役会に付議すべき事項を定め、事前に議題に関する十分な資料を配布することにより、効率的に業務を執行します。
 - ③ 業務分掌規程および職務権限規程に基づき、適正に権限を委譲し、経営方針に従って効率的に業務を遂行します。
- (5) **当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
以下のとおり、当社グループ各社における業務の適正を確保します。
- ① 定期的に行われる関係会社業績報告会およびグループ経営会議において子会社からの業務報告を受けるものとします。
 - ② 子会社における損失の危険を把握した場合、その内容と程度、当社グループへの影響等について当社の取締役会および担当部署に報告します。
 - ③ 子会社を指導および育成するための管理手続きを定めた関係会社管理規程により、子会社を管理します。また、子会社において経営上重要な事項を決定する場合には、各子会社の稟議規程に基づき、当社が事前協議を行うことで、効率的な業務執行を確保します。
 - ④ 当社の内部統制室により、当社および子会社の業務が法令や社内規程に適合することを監査します。また、当社および子会社の取締役を対象とした倫理研修を定期的実施します。
- (6) **監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
- ① 監査役会より職務を補助する使用人を置くことを求められた場合は、適宜、専任または兼任による使用人を置くこととします。
 - ② 監査役会の職務執行を補助する使用人の職務については取締役の指揮命令を受けないものとし、その任命、異動、懲戒、人事考課については、監査役会の同意を必要とすることとします。
- (7) **当社および子会社の取締役および使用人等が当社監査役会または当社監査役に報告するための体制その他の当社監査役会または当社監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**
当社および子会社の取締役および使用人等が当社監査役会または当社監査役に報告すべき事項を下記のとおり定め、遅滞なく報告するものとし、報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定します。また、報告者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行いません。
- ① 当社および当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実
 - ② 当社および当社グループの経営・業績に影響を及ぼす重要な事項
 - ③ 内部統制室が実施した内部監査の結果
 - ④ 企業倫理相談窓口への通報の状況
 - ⑤ その他コンプライアンスに関する重要事項
 - ⑥ その他取締役と監査役会との協議で定めた事項

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会と代表取締役とは定期的に意見交換会を設定します。
- ② 監査役と内部統制室長は常に情報の共有を図り、緊密な連携をとることとします。
- ③ 監査役 of 職務の執行について生ずる費用は会社が支払うものとします。また、監査役会は、必要に応じて、会社の費用で弁護士、公認会計士等に相談することができることとします。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本方針

- ① 反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応し、一切の関係を持ちません。
- ② 反社会的勢力からの接触には、管理本部総務部総務課を統括部署として組織的に対応し、不当な要求には断固として応じません。
- ③ 反社会的勢力への対応にあたっては、警察や外部専門機関と積極的に連携して対処します。

(10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、上記(1)～(9)に記載のとおり、業務の適正を確保するための体制が有効に機能するための体制整備とその適切な運用に努めております。その運用状況の概要は以下のとおりです。

- ① 企業倫理に関する行動憲章・行動指針については、社内各所への掲示、社内集会での唱和を通じ、従業員が従うべき行動準則として広く浸透し遵守されております。
- ② 常勤取締役を委員とする内部統制委員会を毎月開催し、当社グループの内部統制システムの整備・運用を継続的に推し進め、統治機能の強化に努めております。
- ③ 「企業倫理相談窓口」に内部通報があった場合には、内部統制室から関連部門への調査、是正策の立案・実施の指示がなされております。また、顕在化した問題には常勤取締役が委員を務めるリスク管理委員会が迅速かつ適切に対処しております。
- ④ 取締役・監査役の職務執行が効率的に行われるために必要とされる情報や資料については、関連する部門より適宜取締役・監査役に提供されております。
- ⑤ 子会社の内部統制システムの整備・運用状況の評価については、各子会社の代表者が書面にて内部統制室に報告し、内部統制委員会で審議しております。また、各子会社には毎月の事業報告においてリスク報告を義務付けるとともに、内部通報者保護規程を設けて内部通報者が不利益な取扱いを受けないための体制を整備しております。
- ⑥ 内部統制室における内部監査・内部統制監査の結果および業務執行上の問題点などについて、適宜取締役や監査役へ報告がなされております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	11,829,625	流 動 負 債	13,303,153
現金及び預金	2,196,434	支払手形及び買掛金	2,170,100
受取手形及び売掛金	4,286,486	短期借入金	8,685,664
商品及び製品	1,742,375	リース債務	275,078
仕掛品	1,785,300	未払法人税等	211,662
原材料及び貯蔵品	1,470,101	賞与引当金	284,105
繰延税金資産	47,802	その他の	1,676,542
その他	340,709	固 定 負 債	7,479,140
貸倒引当金	△ 39,585	長期借入金	3,537,741
固 定 資 産	15,892,888	リース債務	954,470
有形固定資産	9,965,840	繰延税金負債	623,327
建物及び構築物	3,569,593	退職給付に係る負債	1,944,548
機械装置及び運搬具	995,802	事業整理損失引当金	99,597
土地	4,198,093	資産除去債務	50,000
リース資産	1,109,269	その他	269,454
その他	93,081	負 債 合 計	20,782,293
無形固定資産	33,912	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	5,893,135	株 主 資 本	4,979,586
投資有価証券	4,402,600	資 本 金	3,415,020
破産更生債権等	2,711,402	資 本 剰 余 金	8,971
繰延税金資産	30,230	利 益 剰 余 金	1,562,700
その他	253,007	自 己 株 式	△ 7,105
貸倒引当金	△ 1,504,105	その他の包括利益累計額	1,223,352
資 産 合 計	27,722,513	その他有価証券評価差額金	1,294,996
		繰延ヘッジ損益	△ 1,709
		為替換算調整勘定	11,751
		退職給付に係る調整累計額	△ 81,687
		非支配株主持分	737,280
		純 資 産 合 計	6,940,219
		負債及び純資産合計	27,722,513

(注) 金額の表示については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	45,235,983
売 上 原 価	37,909,771
売 上 総 利 益	7,326,212
販売費及び一般管理費	6,187,324
営 業 利 益	1,138,888
営 業 外 収 益	
受 取 配 当 金	61,814
設 備 賃 貸 料	45,702
そ の 他	132,131
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	235,576
そ の 他	43,845
経 常 利 益	1,099,114
特 別 利 益	
国 庫 補 助 金	10,600
そ の 他	83
特 別 損 失	
固 定 資 産 廃 棄 損	19,882
事 業 整 理 損 失 引 当 金 繰 入 額	99,597
そ の 他	24,702
税金等調整前当期純利益	965,614
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	239,302
法 人 税 等 調 整 額	2,630
当 期 純 利 益	723,680
非支配株主に帰属する当期純利益	29,729
親会社株主に帰属する当期純利益	693,951

(注) 金額の表示については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,415,020	5,989	868,749	△6,823	4,282,935
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属 する当期純利益			693,951		693,951
自己株式の取得				△281	△281
連結子会社株式の 売却による持分の増減		2,981			2,981
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	2,981	693,951	△281	696,651
当 期 末 残 高	3,415,020	8,971	1,562,700	△7,105	4,979,586

	その他の包括利益累計額					非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	574,527	—	6,675	△94,640	486,562	645,051	5,414,549
当 期 変 動 額							
親会社株主に帰属 する当期純利益							693,951
自己株式の取得							△281
連結子会社株式の 売却による持分の増減							2,981
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	720,469	△1,709	5,075	12,953	736,789	92,228	829,018
当 期 変 動 額 合 計	720,469	△1,709	5,075	12,953	736,789	92,228	1,525,670
当 期 末 残 高	1,294,996	△1,709	11,751	△81,687	1,223,352	737,280	6,940,219

(注) 金額の表示については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

キリシマドリームファーム(株)、林兼フーズ(株)、都城ウエルネスミート(株)、(有)平安海産、
(有)桜林養鰻、林兼コンピューター(株)、林兼冷蔵(株)

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の名称

OMAKANE SDN. BHD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためです。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社の状況

持分法を適用した非連結子会社の数 1社

持分法を適用した非連結子会社の名称

OMAKANE SDN. BHD.

(2) 持分法適用関連会社の状況

持分法を適用した関連会社の数 3社

持分法を適用した関連会社の名称

(株)みなと、志布志飼料(株)、(株)ベツケイ

(3) 持分法を適用しない関連会社の状況

持分法を適用しない関連会社の名称

OMAKANE SURIMI SDN. BHD.

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度にかかる計算書類を使用しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- | | |
|----------------------|---------------------------------------------------------------------|
| 有形固定資産
(リース資産を除く) | 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。 |
| 無形固定資産
(リース資産を除く) | 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 |
| リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |
- (3) 重要な引当金の計上基準
- | | |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 貸倒引当金 | 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 賞与引当金 | 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。 |
| 事業整理損失引当金 | 海外子会社の事業整理に伴い発生する損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見積額を計上しております。 |
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- | | |
|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 退職給付見込額の期間帰属方法 | 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 |
| 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 | 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。 |
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- | | |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。 |
| ヘッジ手段とヘッジ対象 | 為替予約…外貨建売上債権、外貨建仕入債務、
外貨建予定取引
金利スワップ…長期借入金 |

ヘッジ方針	<p>当社は輸出及び輸入取引における為替リスク、並びに金融取引における市場金利に関するリスクをヘッジする目的で行っております。</p> <p>なお、デリバティブ取引については、実際の輸出及び輸入取引、並びに金融取引の金額を上限とし、投機目的のための取引は行わない方針であります。</p>
ヘッジ有効性評価の方法	<p>ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>
(6) のれんの償却方法及び償却期間	<p>20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって每期均等額償却しております。ただし、当該金額が重要性に乏しい場合は、発生年度の費用として処理しております。</p>
(7) 消費税等の会計処理	<p>税抜方式によっております。</p>
(8) 連結納税制度の適用	<p>連結納税制度を適用しております。</p>
(9) 追加情報	<p>「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。</p>

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	工場財団 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)
建物及び構築物	2,748,905	78,537	2,827,443
機械装置及び運搬具	373,418	—	373,418
土地	1,287,267	—	1,287,267
その他(有形固定資産)	35,423	52	35,475
投資有価証券	—	1,770,913	1,770,913
計	4,445,014	1,849,503	6,294,517

担保付債務

	工場財団 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)
短期借入金	1,034,904	225,400	1,260,304
長期借入金	2,138,755	399,550	2,538,305
計	3,173,659	624,950	3,798,609

2. 有形固定資産の減価償却累計額

22,944,767千円

3. 圧縮記帳により、建物及び構築物12,733千円、機械装置及び運搬具25,325千円がその取得価額から控除されております。

4. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	(千円)
小豆屋水産(株)	100,000
赤鷄農業協同組合	49,136
計	149,136

III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の総数
普通株式 8,910,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年6月26日開催の第78期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

配当金の総額	89,034千円
配当原資	利益剰余金
1株当たり配当額	10円
基準日	平成29年3月31日
効力発生日	平成29年6月27日

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組み方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入によっております。デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る将来の為替レートの変動リスク、及び金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの「与信限度管理に関する規則」に従い、各事業部門における債権管理担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。これらは主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。

デリバティブ取引の契約は、当社グループ各社で行い、当社に報告されることとしております。またデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（(注2) 参照）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,196,434	2,196,434	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,286,486	4,286,486	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	3,927,040	3,927,040	—
(4) 破産更生債権等	2,711,402		
貸倒引当金 (*1)	△1,504,105		
	1,207,296	1,207,296	—
資産計	11,617,258	11,617,258	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,170,100	2,170,100	—
(2) 短期借入金	7,230,000	7,230,000	—
(3) 長期借入金 (*2)	4,993,405	5,003,216	9,811
負債計	14,393,506	14,403,317	9,811
デリバティブ取引	△1,709	△1,709	—

(*1) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 長期借入金には、1年内返済予定長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
 投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。
 なお、有価証券は其他有価証券として保有しており、これらに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

(単位：千円)

(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株式	3,802,075	1,807,089	1,994,985
その他	82,810	28,178	54,632
小計	3,884,886	1,835,267	2,049,618
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株式	42,154	65,902	△23,747
その他	—	—	—
小計	42,154	65,902	△23,747
合計	3,927,040	1,901,169	2,025,871

- (4) 破産更生債権等
 破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日の貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 長期借入金
 長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの
該当事項なし
- ② ヘッジ会計が適用されているもの
ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

通貨関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	314,719	—	△1,709	取引先金融機関から提示された価格等

金利関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金 (*1)	571,500	310,500	(*2)	

(*1) 想定元本を契約額等として表示しております。

(*2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(負債(3)長期借入金参照)

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額475,559千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	2,196,434
受取手形及び売掛金	4,286,486
合計	6,482,920

なお、破産更生債権等は、上記に含めておりません。

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,455,664	1,285,310	973,700	627,154	235,078	416,499

V. 賃貸等不動産に関する注記

当社は、大阪府、福岡県及びその他の地域において賃貸不動産（土地を含む）を、また、山口県において遊休不動産（土地を含む）を有しております。平成29年3月期における賃貸不動産に関する賃貸利益は91,054千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、固定資産売却損は14,102千円、固定資産廃棄損は238千円（特別損失に計上）であり、遊休不動産に関する費用は760千円（主な費用は営業外費用に計上）です。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりです。

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額				当連結会計年度末の時価
不動産の種類	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸不動産	2,551,798	△ 70,119	2,481,679	2,589,990
遊休不動産	9,267	—	9,267	80,045

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。
2. 当連結会計年度の主な変動は、賃貸不動産の一部売却（前連結会計年度末簿価22,921千円）によるものです。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づき自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）です。

VI. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 696円72銭

1株当たり当期純利益 77円94銭

(注) 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

VII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	9,937,816	流 動 負 債	11,941,921
現金及び預金	1,274,561	買掛金	2,434,951
受取手形	226,574	短期借入金	6,590,000
売掛金	4,337,492	1年内返済予定の長期借入金	1,140,600
商品及び製品	1,662,277	リース債務	211,834
仕掛品	737,528	未払金	783,714
原材料及び貯蔵品	1,404,739	未払費用	160,511
前渡金	184,010	未払法人税等	195,858
前払費用	1,621	預り金	42,006
その他	152,831	賞与引当金	203,546
貸倒引当金	△ 43,820	その他	178,898
固 定 資 産	12,620,193	固 定 負 債	5,122,024
有形固定資産	6,804,538	長期借入金	1,984,700
建物	2,238,457	リース債務	752,567
構築物	118,963	繰延税金負債	506,969
機械及び装置	790,572	退職給付引当金	1,593,509
車両運搬具	3,057	事業整理損失引当金	99,597
工具、器具及び備品	34,051	その他	184,680
土地	2,750,471	負 債 合 計	17,063,946
リース資産	868,964	純 資 産 の 部	
無形固定資産	16,818	株 主 資 本	4,338,364
商標権	6,899	資本金	3,415,020
ソフトウェア	5,546	資本剰余金	5,989
電話加入権	4,372	その他資本剰余金	5,989
投資その他の資産	5,798,837	利 益 剰 余 金	924,160
投資有価証券	3,607,701	その他利益剰余金	924,160
関係会社株式	811,900	繰越利益剰余金	924,160
出資金	32,335	自 己 株 式	△ 6,805
破産更生債権等	2,737,596	評価・換算差額等	1,155,699
長期前払費用	6,396	その他有価証券評価差額金	1,157,408
その他	131,265	繰延ヘッジ損益	△ 1,709
貸倒引当金	△ 1,528,357	純 資 産 合 計	5,494,064
資 産 合 計	22,558,010	負債及び純資産合計	22,558,010

(注) 金額の表示については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	45,333,813
売 上 原 価	39,458,062
売 上 総 利 益	5,875,751
販売費及び一般管理費	5,009,835
営 業 利 益	865,915
営 業 外 収 益	
受 取 配 当 金	75,928
設 備 賃 貸 料	45,702
受 取 家 賃	28,908
そ の 他	84,692
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	211,491
そ の 他	26,764
経 常 利 益	862,892
特 別 利 益	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	23,045
国 庫 補 助 金	10,600
特 別 損 失	
固 定 資 産 廃 棄 損	17,265
事 業 整 理 損 失 引 当 金 繰 入 額	99,597
そ の 他	24,702
税 引 前 当 期 純 利 益	754,970
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	164,968
当 期 純 利 益	590,002

(注) 金額の表示については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	3,415,020	5,989	5,989	334,158	334,158
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益				590,002	590,002
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	590,002	590,002
当 期 末 残 高	3,415,020	5,989	5,989	924,160	924,160

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰 延 へ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△6,523	3,748,644	482,101	—	482,101	4,230,745
当 期 変 動 額						
当 期 純 利 益		590,002				590,002
自己株式の取得	△281	△281				△281
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			675,307	△1,709	673,598	673,598
当 期 変 動 額 合 計	△281	589,720	675,307	△1,709	673,598	1,263,318
当 期 末 残 高	△6,805	4,338,364	1,157,408	△1,709	1,155,699	5,494,064

(注) 金額の表示については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- | | |
|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 | |
| 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| その他有価証券 | |
| 時価のあるもの | 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法 | |
| 商品、製品、原材料、仕掛品 | 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| (3) 固定資産の減価償却の方法 | |
| 有形固定資産
(リース資産を除く) | 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。 |
| 無形固定資産
(リース資産を除く) | 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 |
| リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |
| (4) 引当金の計上基準 | |
| 貸倒引当金 | 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 賞与引当金 | 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。 |
| 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 |
| 退職給付見込額の期間帰属方法 | 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 |
| 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 | 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 |
| 事業整理損失引当金 | 海外子会社の事業整理に伴い発生する損失に備えるため、当事業年度末における損失見積額を計上しております。 |

- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ヘッジ会計の方法
- ヘッジ手段とヘッジ対象
- ヘッジ方針
- ヘッジ有効性評価の方法
- (6) 退職給付に係る会計処理
- (7) 消費税等の会計処理
- (8) 連結納税制度の適用
- (9) 追加情報
- 繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
- 為替予約…外貨建売上債権、外貨建仕入債務、
外貨建予定取引
金利スワップ…長期借入金
- 当社は輸出及び輸入取引における為替リスク、並びに金融取引における市場金利に関するリスクをヘッジする目的で行っております。
- なお、デリバティブ取引については、実際の輸出及び輸入取引、並びに金融取引の金額を上限とし、投機目的のための取引は行わない方針であります。
- ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。
- 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- 税抜方式によっております。
- 連結納税制度を適用しております。
- 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	工場財団 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)
建築物	1,895,722	—	1,895,722
構築物	43,912	—	43,912
機械及び装置	337,351	—	337,351
土地	413,906	—	413,906
投資有価証券	—	1,770,913	1,770,913
計	2,690,892	1,770,913	4,461,805

担保付債務

	工場財団 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)
1年内返済予定の長期借入金	508,100	208,000	716,100
長期借入金	796,500	330,000	1,126,500
計	1,304,600	538,000	1,842,600

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 16,211,743千円

(3) 圧縮記帳により、建物10,743千円、機械及び装置12,401千円がその取得価額から控除されております。

(4) 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	(千円)
関係会社 キリシマドリームファーム(株)	1,446,155
関係会社 林兼フーズ(株)	216,950
小豆屋水産(株)	100,000
赤鷄農業協同組合	49,136
計	1,812,241

(5) 関係会社に対する短期金銭債権 650,388千円

関係会社に対する長期金銭債権 570,553千円

関係会社に対する短期金銭債務 583,936千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との営業取引（収入分）	4,970,271千円
(2) 関係会社との営業取引（支出分）	6,348,352千円
(3) 関係会社との営業取引以外の取引（収入分）	58,225千円
(4) 関係会社との営業取引以外の取引（支出分）	3,978千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 6,580株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 繰延税金資産	
貸倒引当金	478,986千円
賞与引当金	71,945千円
退職給付引当金	485,382千円
関係会社株式評価損	53,859千円
事業整理損失引当金	30,337千円
その他	89,883千円
繰延税金資産小計	<u>1,210,394千円</u>
評価性引当額	<u>△1,210,394千円</u>
繰延税金資産合計	一千円
(2) 繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	<u>△506,969千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△506,969千円</u>
繰延税金負債の純額	△506,969千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

キリシマドリームファーム(株)

種類	所在地	資本金 (千円)	事業の 内 容	議 決 権 等 の 所有割合(%)	関 係 内 容	
					役員 の 兼 任 等	事業 上 の 関 係
子会社	宮崎県都城市	100,000	畜産食品 事業	直接100.0	有	製品の販売及び 製品の購入
取引の内容		取引金額(千円)		科 目	期末残高(千円)	
畜産用飼料の販売		1,507,222		売掛金	386,073	
債務の保証		1,446,155		—	—	

(株)ベツケイ

種類	所在地	資本金 (千円)	事業の 内 容	議 決 権 等 の 所有割合(%)	関 係 内 容	
					役員 の 兼 任 等	事業 上 の 関 係
関連 会社	大分県別府市	15,000	飼料 事業	直接18.3	無	製品の販売
取引の内容		取引金額(千円)		科 目	期末残高(千円)	
養魚用飼料の販売		959,077		破産更生 債権等	425,944	

(株)ベツケイは、当社専務取締役中部哲二が議決権の過半数を所有している(株)恵比須商會が議決権の81.7%を直接保有しております。

役員及びその近親者
中部哲二

種類	職業	議決権等の 被所有割合(%)	関係内容	
			役員の兼任等	事業上の関係
役員及び その近親者	林兼産業(株) 専務取締役	直接 0.6 間接 4.8		
	(株)恵比須商会 取締役会長		(株)恵比須商会 役員 1名	(株)恵比須商会との営業取引 製造機械等の賃借等
	西部化成(株) 取締役			
	(有)エフシーシー 取締役			

(株)恵比須商会との取引

取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
製造機械等の賃借等	373,720	未払金	2,891
		リース債務 (流動負債)	211,834
		リース債務 (固定負債)	752,567

取引条件及び取引条件の決定方針

上記各社との価格等の取引条件は、市場価格等を勘案して決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 617円07銭

1株当たり当期純利益 66円27銭

(注) 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

これに伴い、当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

林兼産業株式会社
取締役会 御中

監査法人 大手門会計事務所

指定社員 公認会計士 植木 暢 茂 ㊞

業務執行社員

指定社員 公認会計士 中村 尋 人 ㊞

業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、林兼産業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、林兼産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

林兼産業株式会社
取締役会 御中

監査法人 大手門会計事務所

指定社員 公認会計士 植木 暢 茂 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 中村 尋 人 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、林兼産業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第78期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人大手門会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人大手門会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月15日

林兼産業株式会社 監査役会

常任監査役（常勤） 山本昌信 ㊟

監査役 大深邦宏 ㊟

監査役 和仁皓明 ㊟

監査役 川崎哲彦 ㊟

(注) 監査役山本昌信、大深邦宏及び和仁皓明は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の配当政策は、株主の皆様への適切な利益還元を経営の最重要施策の一つとして位置付け、業績に応じた適切な利益配分を行うことを基本としております。また、長期的な企業業績向上を目指し、設備投資に備えるための内部留保の充実を重視し、有効に投資したいと考えております。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき、当期の業績等を勘案して以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金10円 配当総額89,034,200円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月27日

第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（6名）は任期満了となります。

つきましては、取締役会の機能強化ならびにコーポレートガバナンスの強化を目的として員数を1名増員し、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふり 氏 (生 年 月 日) がな 名	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
1	くま やま ただ かず 熊 山 忠 和 (昭和21年12月4日生)	昭和44年4月 当社入社 平成11年1月 当社飼料事業本部水産営業部長 平成13年6月 当社取締役飼料事業本部副本部長兼水産営業部長 平成13年10月 当社取締役飼料事業部長兼水産営業部長 平成15年6月 当社常務取締役飼料事業担当 平成18年6月 当社専務取締役事業部門担当兼開発部担当 平成19年4月 当社専務取締役食品事業部長兼事業部門担当兼開発部担当 平成22年4月 当社専務取締役飼料事業部長 平成22年6月 当社専務取締役事業部門統括 平成23年6月 当社常務取締役事業部門統括 平成23年6月 当社常務取締役飼料事業部長 平成24年4月 当社代表取締役社長兼飼料事業部長 平成24年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	10,918株

候補者 番号	ふり 氏 (生 年 月 日) がな 名 (日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の 株 式 の 数
2	なか べ てつ じ 中 部 哲 二 (昭和43年8月5日生)	<p>平成6年4月 当社入社</p> <p>平成20年5月 当社総合企画室部長</p> <p>平成20年6月 当社取締役開発部担当</p> <p>平成21年4月 当社取締役管理本部経営企画室担当</p> <p>平成22年6月 当社常務取締役経営企画室担当</p> <p>平成23年4月 当社常務取締役飼料事業部長兼経営企画室担当</p> <p>平成23年6月 当社常務取締役経営企画室担当</p> <p>平成24年6月 当社常務取締役経営企画室担当兼事業改革担当</p> <p>平成26年2月 当社常務取締役経営企画室担当兼東京支社担当兼事業改革担当</p> <p>平成26年4月 当社専務取締役経営企画室担当兼東京支社担当兼事業改革担当</p> <p>平成27年6月 当社専務取締役経営企画室担当兼事業改革担当</p> <p>平成28年6月 当社専務取締役管理本部長兼品質保証部担当 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>林兼冷蔵(株)代表取締役社長 (公財) 中部財団理事長 (株)恵比須商会取締役会長 西部化成(株)取締役 (有)エフシーシー取締役</p>	57,312株
3	ひ が みき お 比 嘉 幹 男 (昭和24年5月23日生)	<p>昭和49年4月 当社入社</p> <p>平成14年4月 当社飼料事業部畜産営業部長</p> <p>平成19年4月 当社執行役員飼料事業部副事業部長</p> <p>平成21年6月 当社執行役員飼料事業部副事業部長兼業務部長兼畜産営業部長</p> <p>平成22年12月 当社執行役員飼料事業部副事業部長兼業務部長兼水産営業部長</p> <p>平成23年4月 当社執行役員飼料事業部副事業部長</p> <p>平成24年6月 当社取締役飼料事業部長</p> <p>平成26年10月 当社取締役飼料事業部長兼畜産部長</p> <p>平成27年4月 当社取締役飼料事業部長</p> <p>平成27年6月 当社常務取締役飼料事業部長 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>(有)平安海産代表取締役社長</p>	3,612株

候補者 番号	ふり 氏 (生 年 月 日) がな 名 (日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
4	いし かわ たつ ひろ 石 川 達 紘 (昭和14年4月4日生)	昭和40年4月 検事任官（東京地方検察庁検事） 昭和61年9月 法務省刑事局刑事課長 平成元年9月 東京地方検察庁特別捜査部長 平成5年4月 東京地方検察庁次席検事 平成8年6月 最高検察庁公判部長 平成9年2月 東京地方検察庁検事正 平成11年4月 福岡高等検察庁検事長 平成12年11月 名古屋高等検察庁検事長 平成13年12月 弁護士登録（第一東京弁護士会所属） 現在に至る 平成16年6月 当社取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 光和総合法律事務所弁護士 東鉄工業(株)社外監査役 (株)東横イン社外取締役（取締役会会長）	6,490株
5	にし むら い ちろう 西 村 伊知郎 (昭和30年3月31日生)	昭和53年4月 大洋漁業(株)（現マルハニチロ(株)）入 社 平成17年4月 マルハ(株)（現マルハニチロ(株)）東北 支社長 平成20年4月 (株)マルハニチロ食品（現マルハニチ ロ(株)）市販用食品第二部長 平成22年4月 同社九州支社長 平成23年4月 当社出向 水産食品事業部部長 平成23年8月 当社入社 水産食品事業部副事業部 長 平成24年5月 当社水産食品事業部長 平成24年6月 当社取締役水産食品事業部長兼業務 部長 平成25年6月 当社取締役水産食品事業部長兼水産 食品営業部長 平成27年6月 当社取締役水産食品事業部長兼水産 食品営業部長兼開発部担当 平成29年4月 当社取締役水産食品事業部長兼開発 部担当 現在に至る (重要な兼職の状況) OMAKANE S.D.N. B.HD. 代表者	2,897株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	みつ い ひろし 三 井 宏 (昭和30年7月30日生)	昭和53年4月 当社入社 平成21年6月 (株)林兼デリカ(現(株)マルハニチロ九州)取締役営業部長(出向) 平成22年10月 当社水産食品事業部水産食品部専門役 平成23年2月 当社水産食品事業部業務統括部長 平成23年4月 当社水産食品事業部水産食品部営業部長 平成24年6月 当社東京支社長 平成27年4月 当社畜産食品事業部副事業部長 平成27年6月 当社取締役畜産食品事業部長兼東京支社担当 平成28年4月 当社取締役畜産食品事業部長兼大阪支社長兼東京支社担当 平成29年4月 当社取締役畜産食品事業部長兼東京支社担当兼大阪支社担当 現在に至る	4,047株
7	※ たか た けい ご 高 田 啓 吾 (昭和38年7月1日生)	昭和63年4月 当社入社 平成23年4月 当社経営企画室長 現在に至る	2,200株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 責任限定契約の概要

当社は、石川達紘氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円と法令の定める最低限度額のいずれか高い額となります。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

3. 石川達紘氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の候補者であります。

4. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

候補者とした理由等

石川達紘氏は、現在、当社の社外取締役に在任中であり、その在任期間は本総会終了の時をもって13年となります。

同氏は、東京地方検察庁特別捜査部長、同検事正などを歴任し、法曹界において豊富な経験を有しております。この経験を生かし、その専門的見地ならびに高い見識を当社のコンプライアンス経営に反映していただくため、社外取締役候補者といたしました。

また、同氏は、当社および他の会社の社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

5. ※は新任の候補者であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役和仁皓明氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふり 氏 (生 年 月 日)	がな 名 略 歴、 地 位 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の 株 式 の 数
※ くわ はら のぞむ 桑 原 望 (昭和22年3月14日生)	昭和45年4月 株式会社ガスター入社 昭和50年11月 社会保険労務士資格取得 昭和50年11月 桑原社会保険労務士事務所所長 現在に至る 平成19年4月 特定社会保険労務士付記 (重要な兼職の状況) 桑原社会保険労務士事務所所長	0株

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 責任限定契約の概要

桑原望氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円と法令の定める最低限度額のいずれか高い額となります。

3. 桑原望氏は、社外監査役候補者であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の候補者であります。

4. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

候補者とした理由等

桑原望氏は、社会保険労務士として豊富な専門知識や経験を有し、当社の経営に関して人的資源管理の見地から適切な助言が期待できると考えられ、その高い見識を当社の監査体制に反映していただくため、社外監査役候補者といいたしました。

同氏は、当社および他の会社の社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

5. ※は新任の候補者であります。

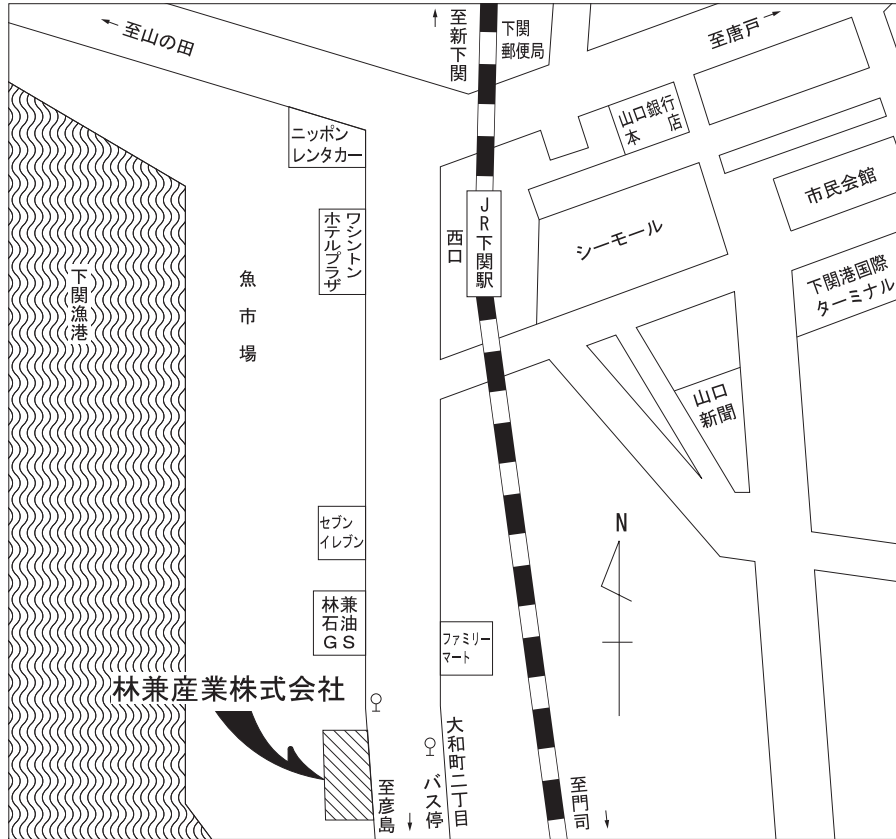
以 上



MEMO



株主総会会場ご案内略図



- 会 場 林兼産業株式会社本店 4 階ホール
山口県下関市大和町二丁目 4 番 8 号
- 最寄駅 JR下関駅 西口より徒歩15分
サンデン交通(バス)大和町二丁目バス停下車